

スタッフニュース

▶いなげの浜



▶広々とした芝生広場



▲アスレチック遊具のあるパルコース

▲花の美術館



いいところ見つけた！ 千葉市 稲毛海浜公園

稲毛海浜公園は、千葉市街地中心部より北西約5kmの東京湾沿岸に面し、海岸に沿った長さ約3km、面積約83haの広大な総合公園です。環境と地形を活かし、花と緑と海を満喫できるあらゆる施設が整備された人気のお出かけスポットです。園内は、長さ1200mの日本初の人工海浜「いなげの浜」を中心に、ヨットハーバーや大規模レジャープールなどの海辺の施設、大きな花時計が圧巻の「花の美術館」、家族みんなで楽しめる「芝生広場」や「ピクニック広場」があります。また、変わり種自転車が充実したサイクリングセンター、野球やテニス、球技場などのスポーツ施設もあり、四季を通じて楽しむことができます。

そのほか、民間航空発祥の地を記念して建てられた「稲毛民間航空記念館」では、当時の復元機や資料が展示され、飛行機の発達史を学ぶことができます。野外コンサートやアニメ映画上映会、スタンプラリーなど、様々なイベントも各所で定期的に行われています。

寒い冬も終わりを告げ、ぽかぽかと暖かな陽気に自然と心が弾み、吹き抜ける風が心地良い季節ももう間近です。まずは、春の稲毛海浜公園に出かけてみませんか？

千葉県公民館連絡協議会

11月11日、佐倉市立中央公民館を会場に、千葉県公連平成20年度第1回館長部会研修を開催しました。今回は、高齢者の活力を事業展開にどのように導入し「まちづくりの活力にどう導くか」、このために必要な館長の力量向上を図り、住民の要望に応え得る公民館を目指す方策についてさぐりました。

午前の研修は、「高齢者の意欲を活かす公民館経営」と題し、佐倉市立中央公民館 館長の内田儀久さんから市民カレッジの取り組みを中心に講演が行われました。

【講演の概要】

佐倉市民カレッジは、将来のまちの有様、国の有様を見通し、そのために公民館は何をすべきかを考え、四年制の高齢者大学校として平成4年5月に生まれました。カリキュラムは、まちづくりを目を向けさせ、自分たちの仲間づくりを進める。その中から自分たちでボランティアをしてみようという人が育ち、自分たちで活動していくこと。これを基本としています。



▲内田儀久さん

カレッジが発足した当時は、まだ阪神淡路大震災も起きておらず、ボランティアという言葉自体がなじみのないものでした。その中で、ボランティアへの理解を広げていく事を第一に考え、カリキュラムが構成されました。また、まちづくりのカリキュラムのひとつは「市長への提言」でした。提言内容には公共施設建設や駅前開発など、ハード面の要望が多々あり、バブル期で行政にも予算があったということです。しかし、バブルの崩壊に伴って、お金がなくなった行政に頼るばかりではなく、住民が自ら行く必要性が出てきました。

た。そのような状況の中で、まちづくりというのは実践活動であるという考え方に切り替わっていくことになりました。

カレッジ二年生のカリキュラムでは、まちづくり活動、ボランティア活動を自主的に企画して、実践してもらうことを行っています。この二年生の学習のまとめは、「市長への提言」を取り止め、「まちづくり活動実践報告会」に変更しました。「カレッジ同窓会期別ボランティアグループ一覧表」という資料によれば、当初は2団体くらいだったのが13期目の現在では37団体、736人が活動してくれています。このような団体とは別に公民館が使っているボランティアが302人おり、1000人以上の人がボランティア活動をしています。これは評価に耐えうる数字だろうと考えています。

定年を迎えても、10年以上は活躍できる人が大勢います。この人たちを地域とマッチングさせていくことが、公民館に求められている役割です。また、行政にとって公民館が必要な施設であると訴えていかなければ、公民館が生き残ることは難しいのではないのでしょうか。

【午後の視察研修】

午後の研修では、城下町佐倉を散策しながら、カレッジ卒業生が空き店舗などを活用して活動している様子を視察しました。



▲視察の様子

なお2月12日には、君津市八重原公民館を会場に平成20年度第2回館長部会研修会として、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官 笹井宏益さんによる講演「社会教育法はこう変わった」を行っています。

全公連 公民館全国セミナーが開催されました

全国公民館連合会が、2月16日～18日（2泊3日間）に東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催した第20回生涯学習推進研究協議会（通称：公民館全国セミナー）に、千葉県から芝山町中央公民館館長の長谷川光政さんと、木更津市立中郷公民館の山下要一郎さんを推薦・派遣しました。今回のセミナーのテーマは「あなたが変わる！ これからの公民館」。参加した山下さんから感想をいただきましたので、ご覧ください。

3日間の研修は、充実したとても内容の濃いものでした。評価の問題、チラシや館報の作り方、公民館の基礎講座などを通して公民館のあり方、事業のあり方、職員のあり方を、あらためて深く考えさせられました。講師も、研究者あり、職員あり、民間の実践者あり、文科省職員ありとバラエティに富んでいて、それぞれ専門的な立場からの発言や講演は、心を打つものがありました。また全国から集まった公民館職員との出会いも大きな収穫でした。必ずしも豊かとはいえない職員体制の中で、孤軍奮闘している人ばかり。日ごろの悩みを共有できたばかりでなく、心強くも思い、帰ってからまたがんばろうと思いを新たにしました。ありがとうございました。

県公連 平成21年度の予定

5月28日(木) 平成21年度県公連総会(千葉県総合教育センター/千葉市)

8月27日(木)～28日(金) 第50回関東甲信越静公民館研究大会(河口湖ステーション/山梨県南都留郡富士河口湖町)

10月15日(木)～16日(金) 社会教育法制定60周年記念全国公民館研修大会(東京国際フォーラム/東京都千代田区)

10月～2月 県公連初任職員研修会(予定)

11月18日(水) 第61回千葉県公民館研究大会(さわやかちば県民プラザ/柏市)

1月下旬 主事部会宿泊研修会(予定)

このほか、夏と秋の主事部会研修会、また、館長部会研修会なども予定されています。詳しくは各地区公連事務局より別に配付の開催要項などをご覧ください。

第119回主事部会研修会「公民館の原点に学ぶ」を開催

1月20日・21日の2日間にわたり、第119回県公連主事部会研修会(宿泊研修会)を、鴨川市の黒潮荘を会場に開催しました。「公民館の原点に学ぶ」をテーマに、公民館を取り巻く状況が厳しい今だからこそ、あらためて公民館の原点に立ち返り、公民館とは何か、公民館の機能と役割を学ぶ機会としました。

開会行事のあと、まず「かかわることから始めよう! ~遊びを通して人間関係をつくる~」と題して、NPO法人あそび環境 Museum アフタフバーバンの須貝京子



さんのご指導による表現ワークショップを行いました。遊びを通してコミュニケーション力を身につける、と

いうねらいですが、参加者の皆さんも楽しみながら体も心もほぐれ、親ぼくが囃られたようでした。

続いて、講師に千葉大学教育学部教授の長澤成次さんを迎え「公民館とは何か ~公民館の原点に学ぶ~」の講演を行いました。長澤先生は公民館の原点について、千葉県公民館の草創期からの動きに焦点を置きながら、文部次官通牒「公民館の設置運営について」の7つの公民館運営上の方針の紹介、枚方テーゼ・下伊那テーゼなどの4つのテーゼをもとに、時代が大きく変化する中での社会教育や公民館のあるべき姿について、お話いただきました。



2日目午前中のパネルディスカッションは「公民館の可能性 ~住民との協働と街づくりの視点から~」というテーマで、語り部さくら貝代表の松苗禮子さん、NPOサポートセンター理事長の山岸秀雄さん、船橋市中央公民館長の須藤元夫さんをお迎えし、公民館を利用する住民・NPO・公民館職員それぞれの立場から、これからの公民館の課題や公民館職員に期待すること、そして地域住民との協働の街づくりについてお話しいただき、時間を超過するほど活発な討議が繰り広げられました。

日ごろ、業務に追われている公民館職員のみなさんが、自らの職場である公民館のことをじっくり考える有意義な時間であったと感じていただければ、幸いです。

第31回全国公民館研究集会 in こうち

地域の「住民力」で創造する 輝く未来



11月6・7日の2日間、高知県立県民文化ホールを主会場に『地域の「住民力」で創造する 輝く未来』を大会全体のテーマとし、「第31回全国公民館研究集会 in こうち」が開催されました。

【大会初日記念講演の概要】

講師 山本 一力 氏 (土佐出身の直木賞作家)

講演テーマ「生き方雑記帖」

公民館は地域づくりの拠点であると、設立当時の目的を関係者から聴かされました。今ほど公民館が必要とされている時代はありません。今の時代、家庭でのしつけを放棄しています。英国のサッチャー元首相は、再選にあたり「人材は家庭にあり」と演説しました。

昔の日本は「社会の規範に照らし、まずいものは、まずい」と誰彼なしに皆がしつけました。その土地に根付き、街といっしょに生きている人間ならわかることです。地域社会で人が心地よく生きていくお手伝いをするのが、公民館の役割です。人が生きていくためには「理念」が必要、そして「本分」がなければな

りません。「してはいけないこと」「しなければならないこと」の「摂理」が大切です。親がすることは、子どもにおせっかいをすることではなく、経験をさせた上でわからせることです。

「小才は縁に会って縁に気づかず、中才は縁に気づいて縁を生かさず、大才は袖すり合った縁をも生かす」という言葉があります。理念が正しければ、物事は必ず成就します。アトラクションで見た「よさこい鳴子踊り」の隆盛を見ればわかることです。それには、いろいろな才能を妨げないこと、「理念」を守る社会の器量しだいです。「人材は家庭にあり」という言葉の重さを味わいたいものです。

【大会2日目の分科会】

2日目は「管理運営」「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「高齢者教育」「人権教育」「環境教育」「地域づくり」についての分科会が行われ、実践活動の紹介や研究協議で交流を深め、今後の公民館のあり方や方向性を確認しあう機会となりました。

まちより むらより、

スタッフ伝言板

歌声パワーで元気なまち・銚子 銚子市市民センター TEL 0479-22-0340

当館の看板事業のひとつ「歌声の集い」を紹介します。団塊の世代が定年退職してからの生きがいをづくりとして、往年の歌声喫茶をイメージした「歌声の集い」を月に1回のペースで開催して今年で3年目になります。

集いの進行はアコーディオンの伴奏、歌声リーダー、トーク司会者と役割を分担した地元の3人の音楽愛好家にお願いました。初回は20人も参加すれば大成功と思っていましたが、いざ始まってみれば予想外の反響の大きさにびっくり、用意していた100冊の歌集が足りなくなるほど参加者が押しよせ、あわてて追加のイスを並べるとい嬉しい誤算のスタートになりました。

参加者は初めに想定していた団塊の世代より少し上の高齢者世代が主流です。出演者は歌声のほか、三択クイズや紙芝居、詩の朗読などを織り交ぜた趣向をこらした演出で毎回参加者を楽しませています。時には司会者のユーモア溢れるトークに会場は割れんばかりの爆笑の渦に包まれます。



最近はピアノやフルート、ギターの演奏者、手遊びのインストラクターなども出演に加わり、歌声ファミリーとして回を追うごとに人数も内容もパワーアップを続け、開催して3年目の今も毎回50~60人が参加しています。参加者からは「次の開催が待ち遠しい」「来年も絶対に続けて欲しい」との声が多く寄せられており、歌って笑って元気になれる市民の交流の場として、これからもこの集いを続けていきたいと思っています。

学社連携による事業推進 市原市立南総公民館 TEL 0436-92-0039

市原市は、1970年代の急激な経済の発展、京葉工業地帯の操業に伴い北部に位置する東京湾岸沿いのJR3駅近隣と、その周辺に開発された住宅団地に偏って人口が集中し市街地が形成されています。南部地区は人口密度が低くなっていますが、豊かな自然に恵まれ、高滝ダム、市民の森や養老溪谷などの自然を生かした観光・レクリエーション拠点の役割をなしています。また平成7年の東関東自動車道館山線の開通、平成10年の京成電鉄千原線の運行など、公共交通機関の整備も進められ、それら沿線のまちづくりも急速に展開されました。

このような状況の中での課題として、人口集中地域と過疎地域の問題、それに伴う地域間交流の問題、また、社会経済の変化に伴う市民ニーズの多種多様化の問題などがありますが、地域の特性を生かした様々な学習活動を展開するため、市民協働によるまちづくり体制の整備が重要となっています。

市原市立南総公民館では、平成20年8月に県立市原高等学校（コンピューター室）を会場として、公民館主催事業のパソコン入門講座（4回コース）を開催しました。情報教育担当の高梨先生のご指導のもと、1日1時間半の4日間コースで、受講者はパソコンの



基礎学習を3回、最終回はイラスト入りの暑中見舞いハガキを作成するほどの腕前になりました。県立市原高等学校と南総公民館は近くに位置し、校長先生や指導していただいた先生の温かいご協力により、学社連携による第1回の講座を実行できました。また、南総地区には県立鶴舞桜が丘高等学校もあり、毎年春と秋に公民館主催事業の基礎ガーデニング講座として、高等学校の先生に寄せ植えなどを指導してもらっています。

今後も、学社連携を図りながら、利用者の役に立つ講座に取り組んでいきたいと思っています。

持ちより公民館だより

地域の伝統文化「浅間まんじゅう作り」 千葉市稲毛公民館 TEL 043-243-7425

稲毛公民館では、地域の稲毛婦人会の方を講師に「浅間まんじゅう作り」の講座を開催しています。小学生と大人を対象に、年2回実施しています。恒例となっている事業ですが、受講希望者が多く、受講をお断りすることもあります。

昔、この地域の唯一の楽しみは、7月15日の浅間神社のお祭り（浅間神社例大祭）でした。この日のために、この地域では、どちらの家庭でも前日の14日にこの土地で取れた小麦を挽き、小豆を使ってまんじゅうを作りました。そして、楽しみにしている親戚や知人宅へ浅間神社のお祭りに来ていただくように「町向え」と称して、配って歩いたので、町中、まんじゅうを持って歩く人が行き交っていたそうです。

まんじゅうは、浅間神社のお祭りの時に食べました。これが「浅間まんじゅう」として、受け継がれています。

現在でも、7月15日の浅間神社例大祭のときは、購入して食べることができます。

この地域には、伝統的な文化があり、稲毛婦人会の方がそれを守り、継承されていることは、地域としても支援していく必要があると考えています。



公民館では、主催事業のほかにも、伝統文化を知らせることとして、稲毛婦人会を中心に、秋の文化祭で浅間まんじゅうを作り、販売しています。多くの来館者が楽しみにしているようです。

地域の方々には、「浅間まんじゅう」という伝統文化を知るために「集い」、伝統文化に触れるために作り方を「学び」、各家庭で実践し、味わっていただくことで、地域へ「つなぐ」ことを学習していただきたいと考えています。地域文化の発展・振興に役立つことは、稲毛公民館として喜びを感じているところです。

親子でお正月飾り・クリスマスリースづくり

大網白里町中央公民館 TEL 0475-72-0698

昨年12月に小中学生とその保護者を対象に、クリスマスリースやミニ門松などの製作教室を開催しました。

指導員はボランティア、材料は廃材リサイクル品を集めたり、指導員が山に入り、竹や枝を切り出して準備しました。

中でも、ご協力していただいたのが畳屋さん。畳表の端を切り落としたものを門松の俵に、同じく畳表の余った部分はほぐして水に浸し、縄をなって飾り紐に早変わり。

材料費は実質ゼロに近く、鋸齒の購入や、若干の消耗品購入で済みましたので、一人あたりの参加費は200円と格安の講座となりました。

これでできあがったミニ門松1対、クリスマスリース1個はお持ち帰りです。参加者からも、もう少し材料費がかかっても…との声が聞かれたほどです。

竹を斜めに切る難しい作業は大人中心で行いましたが、子どもの方から「やらせて」とお願いされ、それを保護者が見守り作業を進めるなど、ボランティア・



参加者・材料提供者・主催者が一体となった事業になりました。

また、この他に餅つきなどの季節行事体験教室も開催予定でしたが、日程や応募者数などで調整がつかず、残念ながらこちらは流れてしまいました。

今回は子どもを中心にした企画でしたが、こういったモノづくり講座は幅広い世代に人気があるので、高齢者向けにデフォルメするなど、さまざまな形態での事業に展開していければと思います。

館長

課題も多く決定打もないが…

館山市中央公民館 館長 植木喜晃さん

平成20年4月から館長として勤務しています。

館山市では、中央公民館と地区公民館10館のセンター方式をとっています。中央公民館は市の真ん中に位置し、職員体制は常勤職員4名、非常勤職員5名、社会教育指導員1名、家庭教育指導員1名です。

このメンバーで中央公民館が入るコミュニティセンターの管理運営、地区館と学習等共用施設3ホールの建物管理、生涯学習バスの運行、講座の企画運営、サークル支援など、幅広くカバーしており、忙しい毎日を送っています。昭和58年にオープンした、コミュニティセンターは利用サークルも200を超え、会議などの一般利用も含めると年間17万人前後が利用し、市民の社会教育施設としてすっかり定着しています。

少子高齢化が急速に進む小さな地方都市にあって、公民館はどのように趣味や子育てを通じての仲間づくり、あるいはふるさと学習やまちづくりをテーマとしたサークルやNPOなどの交流や活動の場として、さまざまな役割を担っているわけです。

われわれ職員も「地域の課題は何?」「学びを地域に還元するには?」「なぜやるの? どうやるの?」とい

う原点に戻って、広角にアンテナを張り、講座企画やサークル支援、人々とのネットワークづくりなど

に取り組んでいけたら、きっと公民館の役割は今以上に高まるだろうし、やりがいもあると思います。

理想はいろいろと掲げるのですが、厳しい行財政の中で施設の老朽化対応をどうするか… 専門職もなく職員スキルの維持が難しいなど、解決しなければならない課題が多いのも現実。

決定打はなかなかありませんが、悩みながら、先進公民館の取り組みやお知恵も教えていただきながら、公民館の面白さや可能性について前向きに楽しく取り組めたらと思います。県内の公民館のみなさん、その際にはよろしくお願いします。



公民館スタッフのつぶやきコーナー

職員

歴史に根ざした社会教育の重要性

松戸青少年会館 中谷尚功さん

平成16年に人事異動により公民館(青少年会館)に勤務することになりました。教育関係にははじめての異動でしたので「社会教育とは何か」という基礎的な段階から勉強させていただきました。

青少年会館では貸し館のほか、青少年を対象に講座開催しています。中でも青年を対象とした講座では講座の内容と応募者数との兼ね合いが難しいところです。

社会教育についてですが、昔読んだ「次郎物語」の作者「下村湖人」が、小説家であり、社会教育家であったことを最近知りました。湖人は中学校の教師・校長等を歴任し、教職を辞した後は社会教育に尽力しています。「次郎物語」の第五部は、次郎が尊敬している浅倉先生が、勤労青年のために私塾を開設し、青年を育成する話が大部分を占めています。

この話にはモデルがあります。湖人の先輩であり尊敬する「田沢義鋪(よしはる)」の青年団育成運動です。ちなみに、田沢義鋪は「青年団の父」と評せられ、青年指導の理論と実践では彼を乗り越えたものはいない

といわれた人です。しかし今日、田沢義鋪の名前があまり知られていないのはなぜなのでしょう。

明治時代からすでに社会教育はあったのかと驚きましたが、松下村塾などを私塾と捉えた際には、学校教育よりもはるか以前より社会教育が存在していたことになります。そしてそれは社会を変革し国づくりに大きく貢献してきたことは周知のとおりです。

このような歴史を振り返りますと、社会教育の重要性を改めて認識させられます。今後も次代を担う青少年に対し、伝統文化を大切に、かつ新しい時代に即した有意義な講座を開催していきたいと思っています。



シリーズ・県内の
元気館

今回は、千葉県から平成 20 年度優良公民館表彰（所管・文部科学省）を受賞した、木更津市立富来田公民館と習志野市大久保公民館のご紹介です。

木更津市立富来田公民館 Tel. 0438-53-2027

昭和 42 年開館の富来田公民館。平成 14 年には新しい現在の公民館に建て替えられました。

40 年間にわたる地域住民の公民館活動が「優良公民館表彰」受賞に結びついたものと考えています。昨年 12 月には地域の方々と実行委員会が結成され受賞記念祝賀会も開催されました。実行委員と職員と一緒に短期間で作成した、富来田公民館の 40 年のあの日あの時を写真で振り返る「富来田公民館物語スライドショー」も上映されました。

富来田公民館の主たる受賞理由は「学校や社会教育団体等との緊密な連携・協働により事業を実施していること」「特に“サタデースクール事業”として、土曜



▲サタデースクール事業の様子

日の子どもの居場所づくりへ取り組んでいること」「公民館だより“ふくた”を発行するなど広報活動にも積極的に取り組んでいること」これらのことが評価され

たわけですが、年間開催される 23 の主催事業だけでなく、長年にわたり行なわれてきた公民館結婚式や成人式でのかすりの着物の貸与などの生活改善事業、富来田地区運動会や文化祭への取り組み、地域住民が主体になって活動する「たけのこ祭り」「地区納涼大会」への支援など、住民の生活や地域に密着した活動なくしては、今回の表彰はなかったであろうと思います。

祝賀会の席上、実行委員長はあいさつで、富来田公民館の活動を次のように述べました。「昭和 42 年開館した富来田公民館は、今年度で 41 年目を迎えました。この間、富来田地区の住民である私たちは、公民館での多様な学習と交流こそが地域を切り拓くことを学んできました。今回の優良公民館表彰を契機に、富来田公民館の伝統である“自分たちの地域を自分たちでつくる”地域活動をさらに充実させるために、力を合わせ公民館活動に取り組んでいきます」と。

富来田公民館は、住民を支え、住民から支えられる公民館として、これからも住民と共に歩んでいくでしょう。「富来田公民館物語」第 2 章はもう始まっています。

習志野市大久保公民館 Tel. 047-476-3213

当館は、習志野市で 2 番目の公民館として、昭和 48 年 4 月 1 日に設置されました。建物は昭和 41 年 10 月に市民会館として設置された施設を転用したので築後 42 年が経過し、地上 3 階地下 1 階建ながら、バリアフリー設備もない古い施設です。現



▲大久保公民館外観

在も 2 階のホール部分（固定席 364 席）は市民会館としており、公民館と市民会館の複合施設となっています。館長は両施設を兼務しています。

今回の受賞理由は、生涯学習の拠点として地域に密着した運営を行っているということです。習志野市では、1 中学校区に 1 公民館ですが、公民館ごとに地域の様々な団体や住民等により「地区学習圏会議」が組織され、住民参加型の取組みを通して、まちづくりにつながる事業を実施しています。

平成 20 年度には、「学習圏会議」が主体となって「にんじんまつり」（当市はにんじんが特産）や 3 回の「まちづくり講座」など多彩な事業が実施されました。

また「PTA 家庭教育学級」は、中学校区内の公立幼稚園、小学校、中学校の各 PTA と協力し、それぞれ年 4 回以上の学級が実施されています。年度のはじめには説明会を行

い、年間計画の立て方の説明や講師の紹介等をし、年度の終わりには反省会を行い、1 年間の経験が翌年度に生かされるようにしてい



▲PTA家庭教育学級

ます。学級運営に必要な経費として、講師謝礼、保育謝礼（幼稚園のみ）、消耗品費、食糧費を公民館で負担しています。しかし、家庭教育学級が設置されていない学校もあり、今後も全施設で家庭教育を学ぶ機会が持てるように働きかけていきたいと考えています。

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度 【災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症危険担保特約)+共済見舞金】

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途上の事故も補償対象になります。
- 共済見舞金制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。
- **NEW** 熱中症も補償対象になります。



行事傷害補償制度のここがおすすめ

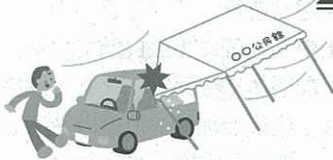
- 手続きが簡単!** ● 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。
- 対象者が広い!** ● 行事参加者に加えて公民館の利用者も補償します。
● 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児の往復途上も補償します。
● 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
● 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 補償範囲が広い!** ● 日本国内であれば、行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中などは対象外です。
● 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
● 食中毒も補償します。
● 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
● 宿泊をともなう行事も対象です。
- 掛金の割引あり!** ● 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

2. 賠償責任補償制度 【賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)】

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損した場合、公民館が負う法律上の賠償責任が対象になります。

注) 公民館が使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

- **NEW** エレベーター・エスカレーターの所有・使用・管理に起因する賠償責任も対象になります。



3. 職員災害補償制度 【普通傷害保険(就業中のみの危険担保特約)+共済見舞金】

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済見舞金制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。



このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成20年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL ☎0120-636-717

FAX ☎0120-226-916

(SJ07-10676) 作成日 平成20年2月7日 [0802K-8]

編集後記 春ですね…。平成19年度から2年にわたり担当した県公連広報委員会のお仕事(2年任期なんです)も、終わりが見えてきました。この間、広報委員会は計6回の本誌発行のほか、ホームページ開設、地元千葉での関ブロ開催などで盛りだくさん。本誌も次号が記念すべき100号です。本格的な春を迎えるころには、県公連の各組織、県内各公民館も新しいスタッフを迎えてのスタートになることでしょう。みなさま、また新たな気持ちではりきってまいりましょう!(い)

ちばけん公民館スタッフニュース 第99号

編集：千葉県公民館連絡協議会 広報委員会

委員長：稲岡 正道 (浦安市当代島公民館)

〒279-0001 浦安市当代島2-14-1

Tel. 047-382-1700 Fax. 047-382-1705

発行：千葉県公民館連絡協議会